



労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(労働車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

92.10.30 No. 3683

ない回の再配転を許さず 一運転に戻せ！ 中6号(10/29)で交渉

千葉支社当局は、運転職場復帰に向けた労働千葉の当然の要求を無視し、またも他の売店等

へたらい回しするという断じて許すことのできない再配転を行なつた。

朝四時の列車で通勤するような勤務を強制これが「人間尊重企業」！

そばかりできない。都賀在住の者を茂原に配転し、逆に勝浦在住の者を稻毛に配転するよな逆スジを引いたり、勝浦在住の者を六時三十分出勤の勤務が連続する稻毛海岸駅売店に配転するなど、再配転の仕方自身が全くデータラメなのである。

例えば、稻毛海岸駅売店に配転され吉野君の場合は、勤務の基本パターンは「遅番・早番・早番」の繰り返しとなり、早番の出勤時間は六時三〇分である。勝浦から通勤するには、朝一番か二番の四時台発の列車に乗らなければ間に合わないので。しかも、今回の配転で國労の組合員は、同様の勤務の売店に館山

からの通勤者が配転されている。これは、朝一番の列車でも間に合わない。つまり一旦出勤すれば、否応なく職場に二泊する以外にないのである。

また、稻毛駅エル(喫茶店)に配転された、勝浦在住の岩政君の場合も同様に「遅・早・早」の勤務になる。終業時間が十八時ないし十八時半だから、家に着くのは二時頃。そして翌朝は四時に起きてこなければならぬといふ生活が強制される。

いつたいこれでどうやつて人間らしい生活ができるというのか！こんな目茶苦茶なやり方がまかり通つていはずはない。何が「人間尊重企業」だ！

しかも、事前通知の後、驚くべきことが発覚した。都賀在住の渡辺君を茂原に配転したのは、当局側の単純ミスだったというのである。

事前通知を聞いて労働千葉は、当然にもこのようない配転の仕方について、直ちに当局に抗議を行なつた。すると「渡辺君は興津からの通勤ではないのか？」と言うのだ。渡辺君は一年半も前に現在の都賀に転居し、もちろん当局に届けて住宅手当でももらい、その後の「自己申告書」でも現住所を何回も届けている。

それを当局側がミスして旧住所を侵しておきながらメンツだけにこだわって、現場で働く者の生活を破壊することもいとわないのが現在のJRの姿勢なのである。

しかし、配転したため、前述のような勤務は、ミスである以上直ちに事前通知を変更するよう求めたが、当局側は、ひたすらメンツだけにこだわってこの要求を拒否している。自らがミスを犯しておきながらメンツだけにこだわって、現場で働く者の生活を破壊することもいとわないのが現在のJRの姿勢なのである。

露骨な組合差別に加え、ニシヌまだひらき直り

許せない

労千葉の配転者を“塩漬け”にして運転職場に戻そうとしないばかりか、他の売店等へのたらい回しにおいても、このようなり方をするなど、断じて許すことができない！

しかも、十月二十九日に行なわれた団交では、以上の事態をすべてひらき直ろうとした。当然にも組合側からの追及によつて、結局最後はまともに回答することができない！

(団交の経過については次号)

